

令和8年度 福井県老人クラブ連合会事業計画

I 基本方針

少子高齢化・人口減少の流れが加速し、団塊の世代が75歳を迎えるなど、私たちは本格的な「超高齢化社会」に突入しています。

こうした中、誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって、共に支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することがますます重要なテーマとなっています。

また、高齢者の健康や生活維持、社会からの孤独・孤立、消費者被害など、多様な生活課題も顕在化しています。

こうした課題に対して、私たち老人クラブも地域の一員として「地域共生社会」の実現に向け、地域での仲間づくりや健康づくり、介護予防活動等に加えて、高齢者相互の支え合い活動や見守り活動などに取り組んでまいりました。

地域のつながりが希薄化する現状においては、老人クラブの果たす役割は極めて重要であり、これまで取り組んできた仲間づくりや支え合いの活動を、関係団体と連携しながらさらに充実・発展させていくことを地域からも期待されています。

私たち老人クラブはこうした地域の期待に応えるためにも、クラブ活動の源となる会員数の維持・増強とともに、持続的・安定的な活動が可能となるよう福井県老人クラブ連合会の財政基盤を安定・確立することが極めて重要な課題となっております。

当連合会を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」の全国統一メインテーマを踏まえ、県をはじめ各行政機関や関係諸団体のご協力・ご支援のもと、市・町老人クラブ連合会との連携を密にしながら事業に取り組んでまいります。

II 推進事項

- 一、老人クラブ活動の基盤となる会員増強に努め、活動の活性化を推進します
- 一、地域の友愛活動に積極的に参加し、高齢者の暮らしを支えます
- 一、健康づくりや介護・フレイル予防活動を充実し、健康寿命を延ばします
- 一、高齢者を取り巻く交通事故や消費者被害の防止に向けた啓発活動を推進します
- 一、高齢者の尊厳と命が守られる「地域共生社会」の実現を目指します

令和 8 年度 事業 実施 計画

I 高齢者の健康づくりおよび介護予防推進事業

1 フレイル予防活動支援事業（市町老連への委託）

・実施内容

「①健康づくり」から1以上、「②食事指導、③講座学習」から1以上選択して事業を実施する

① 健康づくり

フレイルチェック、体力測定、軽体操教室、
e スポーツ、健康麻雀・囲碁・将棋大会、
スポーツ大会、ウォーキング 等

② 食事指導

料理教室、栄養指導、歯・口腔ケア 等

③ 講座学習

生きがい・健康づくりや高齢者に関わる社会問題をテーマにした講座
スマホ教室、パソコン教室
老人クラブ会員が講師となり、知識・技術を伝える講座 等

2 健康づくり推進員派遣事業

「健康づくり事業」の講義、実技指導者として、市町老連、地区老連からの派遣申請に基づき、健康づくり推進員を派遣する。（健康づくり推進員7名）

3 県老連会長杯公式ワナゲ交流大会

- ・開催日 令和8年10月21日（水）
- ・場所 越前市アイシンスポーツアリーナ

4 ラジオ体操・いきいきクラブ体操および体力測定の推進

ラジオ体操や、高齢者向けにデザインされた「いきいきクラブ体操」および「高齢者向け体力測定」の普及・推進

5 ふくい健康長寿祭2026参加活動事業（福井県社会福祉協議会からの委託）

- ・開催日 令和8年12月 5日（土）
- ・場所 ラブリーパートナーエルパ 2階「エルパホール」（福井市）
- ・主管 作品展を県老連が主管し実施

6 e スポーツを活用した地域の高齢者元気応援事業

「ねんりんピック」での正式種目となり、認知症予防やフレイル予防効果も期待されているe スポーツ（太鼓の達人）を知ってもらうため、子ども会や学生ボランティアとも協働した「e スポーツ交流体験会」を県内7ヶ所で実施

Ⅱ 高齢者相互支援および地域支え合い活動等、暮らしの安全・安心推進事業

1 友愛募金運営事業

- ① 募金運動 7～8月
- ② 在宅療養高齢者と介護者の実態調査 7月
在宅療養高齢者と介護者への見舞品配布 11月
- ③ ふれあいサロンの実施
- ④ 災害等罹災者見舞金の交付

2 お年寄りふれあい訪問事業

- ① 老人家庭相談員研修会（市町老連への委託）
相談員のなお一層の資質向上を図るため、市町の実情に応じた研修会を実施する。
- ② 訪問・声かけ・見守り活動
一人暮らし高齢者宅への訪問活動を、民生委員、地域包括センター等と連携して実施する。

3 「新地域支援事業」への取り組み

市町が設置する協議体（協働の場）に積極的に参画し、友愛、健康づくり、介護予防の老人クラブ活動を地域で活かす取り組みを行う。

4 防犯、防災、交通安全活動の推進

地域のネットワークを活かし、高齢者の暮らしを守るために防犯や防災および交通安全対策等の活動を推進するとともに、高齢消費者の被害が増加している振り込め詐欺等の被害が広がる中、単位クラブにおける「見守りサポーター」を中心にした被害防止活動に取り組む。

5 子ども見守り活動の推進

子どもの安全を守るため、各地域で実施している登下校時などの見守り活動を推進する。

Ⅲ 老人クラブ育成指導推進事業

1 老人クラブ指導者研修事業助成（市町老連への助成）

- ・実施内容 単位クラブリーダー等を対象に、高齢者の福祉事業、老人クラブの組織・運営等についての研修を実施する。

2 女性リーダーセミナー

- ・開催日 令和8年7月16日（木）
- ・場 所 福井県社会福祉センター
- ・参加者 各市町老連女性リーダー 2名

- 3 第53回福井県老人クラブ大会
 - ・開催日 令和8年11月6日(金)
 - ・場所 大野市「多田記念大野有終会館」
 - ・参加者 各市町老連代表者および被表彰者 約500名

- 4 全老連等研修会参加事業
 - ① 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー
 - ・開催日 令和8年12月8日(火)～9日(水)
 - ・場所 全社協

 - ② 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会
 - ・開催日 令和8年7月2日(木)～3日(金)
 - ・場所 富山県富山市「呉羽ハイツ」
 - ・参加者 各市町老連1名程度

- 5 第55回全国老人クラブ大会
 - ・開催日 令和8年11月26日(木)～27日(金)
 - ・場所 鳥取県鳥取市「とりぎん文化会館」
 - ・参加者 15名程度(被表彰者、市町一般参加は今後調整)

IV 会員増強・クラブ活性化の取り組み

1 会員増強への取り組み

老人クラブの組織基盤となる会員増強に向け、老人クラブの組織強化と活性化のため、行政・自治会等と連携し、解散・休会クラブの防止や新規クラブの立ち上げなどに取り組む。

2 会員純増クラブ・市町老連表彰

会員純増クラブおよび市町老連に対し、老人クラブ大会において表彰する。

3 活動賞・優良老人クラブ表彰

健康づくり活動・ボランティア活動における優良事例を全老連会長表彰として推薦するとともに、県老連会長表彰を行い広く紹介する。

4 老人クラブプランナー派遣等事業

会計処理や補助金申請等の事務処理が困難になっている単位クラブに「老人クラブプランナー」を派遣し書類作成等の支援を行うとともに、新たなクラブ活動の企画立案等についてもサポートを行い事務処理負担の軽減と活性化を図る。

(福井市、越前市、永平寺町)

5 新設（復活）クラブスタートアップ応援事業

新たなクラブの設立や解散したクラブが復活する際に必要な初期費用（消耗品・備品等）を助成し、円滑なスタートを応援する。

助成金 30千円 ※原則単位クラブを対象とし、15名以上のミニクラブは15千円とする

V 広報活動推進事業

クラブ活動等を紹介することにより、老人クラブに対する理解を深めてもらうため機関紙「福井県老連」を年2回発行するとともに、県老連ホームページ上でも閲覧できるようにする。さらに、各老人クラブの活動状況や各種情報を集約してホームページから広く情報発信する。また、マスコミに対して情報発信を行っていく。

VI 全国運動・全国共通目標の取り組み

1 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動などを通して会員増強の取り組みを推進する。

2 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、これまでの活動を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組む。

- ・健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）
- ・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

3 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

「地域高齢者の健康づくり・介護予防活動」「在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動」「安全・安心の住みよいまちづくりをめざすボランティア活動」を推進する。

4 「老人の日」「老人週間」の取り組み

全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の取り組みを中心として、高齢者の意欲と姿勢を地域社会に示すものとする。

5 全国一斉「社会奉仕の日」の取り組み

9月20日の「社会奉仕の日」の取り組みとして、公共施設や道路の清掃・美化・緑化・花づくり、高齢者施設におけるボランティア、地域（子ども）見守りパトロール活動を行う。

6 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の加入促進

活動中や会員の日常生活の事故に備え「老人クラブ傷害保険」の組織的普及と安全対策を図るとともに、活動中の他人への加害（ケガ・物損）に対応する「賠償責任保険」の普及拡大を図る。

7 老人クラブ会員章の普及

会員の連帯意識およびを活動の輪を広げるため、会員章の普及に努めるとともに活動資金の造成を図る。

VII 法人運営

1 役員会等の開催

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ① 理事会 | 4回開催（令和8年5月 2回、令和9年1月、3月） |
| ② 評議員会 | 2回開催（令和8年5月、令和9年3月） |
| ③ 監事会 | 1回開催（令和8年5月） |
| ④ 女性委員会 | 1回開催（令和8年5月） |
| ⑤ 部会 | 随時開催 |
| ⑥ 表彰選考委員会 | 2回開催（令和8年6月、9月） |
| ⑦ 友愛募金運営委員会 | 1回開催（令和8年10月） |
| ⑧ 予算連絡会議 | 1回開催（令和9年2月） |

2 関係機関との連携

市町老連、全老連、福井県長寿福祉課および福井県社会福祉協議会等関係団体との連携を図り、計画的かつ円滑な県老連運営および各種事業を推進する。

3 予算および事業執行方針

事業計画書および収支予算書に基づき、市町老連の協力を得て、計画的かつ円滑な執行に努める。